

教科用図書調査研究の方針

1 調査研究の対象

小学校全ての教科

※中学校の教科用図書については、「特別の教科道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこととなるが、文部科学省の文書にて「平成30年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成26年度検定合格図書等の中から採択を行うこと」との記載があり、神奈川県においては、専門調査会を開催しないため、調査研究の対象としない。

2 調査研究資料の作成

- (1) 足柄下採択検討会規約第7条により、調査研究のための資料作成を調査員に委嘱する。
- (2) 調査会は、調査研究を行って、採択検討会での協議に必要な資料を作成する。
- (3) 調査会は、教科用図書調査研究の観点に基づいて調査研究をする。また、学校、児童・生徒、地域等の特性も十分考慮するものとする。
- (4) 調査員による調査研究の方法は、記述方式とし、他の教科用図書との比較が公正かつ適正にできるようにするために、「配慮されている点」「工夫されている点」「優れている点」等のよさや特徴を明確にしかも具体的に記載するようにする。

3 資料に基づく協議

- (1) 採択検討会において、調査員は、調査内容について検討会で報告、説明を行う。その際、調査会は、各種目の発行者ごとに、調査内容をまとめる。
- (2) 採択検討会の資料は、調査会の資料の他に、学習指導要領、県教育委員会の資料とする。
- (3) 採択検討会委員は、種目ごとの報告が2の(3)と(4)を十分踏まえたものかどうかを検討するとともに、検討会委員としての意見を述べる。

4 教育委員会への報告

採択検討会は、教育委員会へ次の報告をする。

- (1) 調査会の資料
- (2) 検討会委員の意見
- (3) 県教育委員会資料

5 調査研究の観点

(1) 教科・種目に共通な観点

① 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連

- 「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮
 - ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮
 - ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮

② 内容と構成

- 小学校学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・主体的、対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮
 - ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮
- 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・言語能力の確実な育成
 - ・伝統や文化に関する教育の充実
 - ・体験活動の充実
 - ・学校段階間の円滑な接続
 - ・情報活用能力の育成
 - ・児童の学習上の困難さに応じた工夫
- 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。

③ 分量・装丁・表記

等

- 各内容の分量とその配分は適切であるか。
- 体裁がよく、児童が使いやすいような工夫や配慮がなされているか。
- 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。